

令和2年8月25日発行
発行/宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



※QRコードをスキャンすると宇佐市のHPにリンクして渓谷や地図の情報がわかります。

《議員一押しの写真》

「そうだ！岳切に行こう！！」

岳切渓谷は、宇佐市を代表する避暑地だ。川床は、約100万年前の大規模な火砕流が固まって出来た「耶馬渓溶結凝灰岩」の一枚岩。浅く緩やかな溪流で、滑らかで裸足でジャブジャブ歩くことができる。約2キロほど続く渓谷を歩きながら、川のせせらぎ、鳥のさえずり、季節に応じて色を変える自然を感じることができる。ここでは水が人に優しい。毎年夏になると家族連れでいっぱいになり、子ども達の元気な声が響き渡る。やっぱり夏の岳切が私は好きだ。

コロナ禍でいつもの賑わいは無いかもしれないが、3密を避けられ、木漏れ日の下、涼しい風を受け、自然の音楽と子ども達の元気な声を聞きながら、「たつきりセラピー」してみませんか。

6月定例会

○一般会計補正予算を可決

7月臨時会

○新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した一般会計補正予算を可決

スマホも対応！

議会ホームページ

《目次》	6月定例会の概要・議案審査等……………P.2~4
	6月定例会の一般質問……………P.4~11
	7月臨時会の概要・9月定例会予定ほか……………P.12

宇佐市議会 検索 



6月定例会 の概要

令和2年6月定例会が6月9日から30日までの22日間の会期で開かれました。市長から提出された人事案件1件を含む議案15件は慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決・承認・同意しました。また、今定例会に提出された請願1件を採択としたほか、議員提出議案1件、意見書案1件を原案のとおり可決しました。

【人事案】教育長 高月晴彦氏（四日市）

補正予算の特徴

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う小中学校の校内通信ネットワーク整備事業を行うとともに、市独自の緊急経済対策の追加や、今後の感染拡大防止及び市民生活の支援等に要する費用の財源に充てるため、特別職給与、議員報酬などの減額相当分と指定寄付金を財源に宇佐市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置しました。また、国の新型コロナウイルス感染症対策に係る第2次補正予算に伴うひとり親世帯への臨時特別給付金事業や小中学校での感染症対策を講じながら学びを保障するために必要な人的体制強化事業などの追加補正を行いました。

(1) 国・県の補正予算に係る新型コロナウイルス感染症対策

事業名	補正額(千円)	事業概要
校内通信ネットワーク整備事業	84,274	国の「GIGA スクール構想（1人1台端末等）の早期実現」に併せて小中学校へのタブレット整備及び通信環境未整備家庭への通信機能（レンタル）導入等を進め、家庭等でも学び続けられる環境整備を行う。
避難所感染症予防対策事業	1,875	新型コロナウイルス感染症の対策として、小学校区単位の指定避難所（25ヵ所）に段ボール製パーティション等の整備を行う。
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	68,543	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯への支援として、臨時特別給付金（1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円）を支給する。また、家計が急変した世帯に対して、追加給付（1世帯5万円）を行う。
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	33,024	新型コロナウイルスの感染予防対策として、保育所や幼保連携型認定こども園、放課後児童クラブ等に対して、子ども用マスクや消毒液等の購入経費の補助等を行う。
学習保障に必要な人的体制強化事業	44,298	新型コロナウイルスの感染症影響下での「学びの保障」として人的体制の強化のため、スクールサポートスタッフの増員（17名）及び学習指導員の配置（10名）を行う。
学校教育活動再開支援事業	32,000	学校再開に伴い、アルコール消毒用品等の新型コロナウイルス感染症対策用品や、学びの定着を図るための補助教材等に要する経費を計上する。

(2) 市独自の新型コロナウイルス感染症対策

事業名	補正額(千円)	事業概要
宇佐んみせ応援プレミアム商品券事業	106,967	地元経済の活性化を図るとともに、市内消費の喚起による事業者の支援のため、商工団体が発行する「宇佐んみせ応援商品券」に対して助成を行う。
新型コロナウイルス感染症対策基金事業	31,548	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び市民生活の支援等に要する費用の財源に充てるため、宇佐市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置し、各種団体からの寄附金や特別職給与並びに議員報酬などを減額し、基金の積み立てを行う。

(3) 地方創生

事業名	補正額(千円)	事業概要
コミュニティ助成事業	14,700	一般財団法人自治総合センターより採択を受けたコミュニティ助成事業に対し助成を行う。
地域生活支援事業（日常生活用具給付事業）	2,370	重度障害者の日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資するため、日常生活支援用具の給付または貸付を行う。新たに給付品目に暗所視支援眼鏡を追加する。
活力あふれる園芸産地整備事業	10,751	園芸品目の振興を図るため、産地の拡大に向けた生産基盤や生産施設、機械等の整備に対する支援を行い、担い手の確保と生産所得の向上と経営安定を図る。

常任委員会の審査結果

総務常任委員会（6月23・30日審査）

番号	件名	結果
議第45号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度宇佐市一般会計補正予算（第3号））	原案承認
議第46号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議第48号	専決処分の承認を求めることについて（宇佐市税条例の一部改正）	原案承認
議第49号	専決処分の承認を求めることについて（宇佐市都市計画税条例の一部改正）	〃
議第50号	宇佐市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について	原案可決

議第51号	宇佐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	原案可決
議第52号	宇佐市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について	〃
議第59号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)	〃

文教福祉常任委員会 (6月23日・30日審査)

番号	件名	結果
議第46号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議第47号	専決処分の承認を求めることについて(宇佐市国民健康保険条例の一部改正)	原案承認
議第53号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議第55号	宇佐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	〃
議第59号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)	〃

産業建設常任委員会 (6月24日審査)

番号	件名	結果
議第46号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議第54号	宇佐市岳切溪谷キャンプ場条例の一部改正について	〃
議第56号	市道路線の認定について	〃
議第57号	字の区域の変更について	〃

本会議の審議結果

○議案(6月30日審議)

※印は全会一致でない議決

番号	件名	付託委員会	結果
議第45号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第3号))	総務	原案承認
議第46号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	各常任委員会	原案可決
議第47号	専決処分の承認を求めることについて(宇佐市国民健康保険条例の一部改正)	文教福祉	原案承認
議第48号	専決処分の承認を求めることについて(宇佐市税条例の一部改正)	総務	〃
議第49号	専決処分の承認を求めることについて(宇佐市都市計画税条例の一部改正)	総務	〃
議第50号	宇佐市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について	総務	原案可決
議第51号	宇佐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務	〃
議第52号	宇佐市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について	総務	〃 ※
議第53号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	文教福祉	原案可決
議第54号	宇佐市岳切溪谷キャンプ場条例の一部改正について	産業建設	〃
議第55号	宇佐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第56号	市道路線の認定について	産業建設	〃
議第57号	字の区域の変更について	産業建設	〃
議第58号	宇佐市教育委員会教育長の任命について	付託省略	原案同意
議第59号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)	総務・文教福祉	原案可決

※全会一致でなかった議案及び請願の採決結果

議案番号	河野健治朗	吉田泰秀	赤野道和	若山雅敏	中本毅	川谷光紹	和気伸哉	多田羅純一	河野陸夫	後藤竜也	衛藤義弘	河野康臣	井本裕明	辛島光司	今石靖代	新開洋一	林寛	大隈尚人	高橋宜宏	中村明美	永松郁	浜永義機	衛藤博幸	
議第52号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△

原案に賛成：○ 原案に反対：× 欠席：欠

○今定例会に提出された請願

提出者	内容	結果
請願第1号	「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」を求める意見書採択の請願書	採択

○意見書案

提出者	内容	結果
意見書案第2号	「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」を求める意見書	原案可決

○議員提出議案

提出者	内 容	結 果
議員提出議案第1号	宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決

新型コロナウイルス対策に関する 申入書を市長に提出しました

宇佐市議会では、去る5月27日に開催した会派代表者会議において、今年度の議員報酬及び議員の行政視察に係る旅費の減額分を新型コロナウイルス感染症対策事業の財源に充ててもらうことを決定し、5月28日に市長に申し入れを行いました。

- 〔申し入れ内容〕
1. 議員報酬の減額
令和2年7月から9月までの3カ月間、月額10%の減額
 2. 行政視察研修に係る旅費の減額



新型コロナウイルス対策申入書を提出

全国市議会議長会特別表彰

全国市議会議長会の第96回定期総会において、3名の議員が特別表彰を受けましたので、6月30日の本会議で伝達式を行いました。

《正副議長4年以上》

衛藤 博幸 議長

《20年以上》

林 寛 議員

《15年以上》

新開 洋一 議員



林議員、衛藤議長、新開議員

保育従事者にありがとう支援を



和気伸哉 (求道会)

問① 災害時の避難対策について、政府の中央防災会議で地方自治体に対し、修正された防災基本計画で平時のうちに指定された避難所で新型コロナウイルスを含む感染症対策を行うよう求めているが、どのような対策を考えているか。

答 政府の防災基本計画の方針を踏まえ、本市における避難所運営についても、避難所内での3密の回避や衛生対策の徹底を図ることとしており、非接触型体温計や消毒液、衛生管理を行うための物品の整備に加え、今回の補正予算においてダンボールベッドを含む、間仕切りシステムを追加整備するための経費を提案している。

問② 感染リスクを抱えながら勤務している保育従事者の精神的疲労は、ピークを迎えても、強

い気持ちで業務に励んでいる。今こそ市独自のありがとう支援を保育事業者へ届けては。

答 感染予防の關係で学校が臨時休業する場合でも引き続き開園している中で、子供たちを預かることへの悩みや疲れを抱える職員の方々も多いと聞いています。そこで保育所等の支援策として、マスクや空気清浄機などの必要物品等の財政支援や消毒液、液体石鹸の配布を行った。さらに、保育従事者に対しての支援ができるよう全国市長会を通じて要望していく。

問③ 本市が設置している防犯カメラは、主に市が管理している公共施設や子ども園等が多い。また、県の補助金等を活用して商店街やまちづくり協議会も利用しているが、昨年度で終了となった。犯罪の未然防止や見守り、盗難、放火、不審者侵入等を無くしていくために補助制度の検討は。

答 防犯カメラは犯罪の抑止に大きな効果を持つが、その一方でプライバシーの保護に配慮した慎重な取り扱いが必要になる。県下の取り組み状況について調査研究する。

新型コロナの影響は



中本 毅 (令和新政会)

問① 商工・観光を含む幅広い分野への新型コロナウイルスの影響は。

答 自動車関連企業や飲食店など、さまざまな業種で影響が出ている。収束の見通しが立たず、祭りやイベントは軒並み中止。今年4、5月の市内への入り込み客数は、前年比で約80%減った。宿泊施設のキャンセルは3カ月で5千人以上だった。

問② 年初から交通死亡事故が複数発生しているが、対策状況は。

答 本年1月に高齢の女性が自転車で横断中、車にはねられる交通死亡事故が、3月には飲食店で食事を終えて店舗から出てきた3歳の女の子が駐車場内ではねられ死亡する悲惨な事故が発生した。また、5月にも軽乗用車と大型バイクが衝突し、バイクに乗っていた男性が亡くな

る死亡事故が発生したことから、宇佐警察署長による交通非常事態宣言が発令され、市内の交通情勢は大変憂慮すべき状況にある。本市では、宣言期間中に青色パトロールカーによる啓発活動や防災行政無線による注意喚起を行った。また、本年1月には交通量の多い夕刻に、四日市地区の国道10号交差点で交通指導員や交通安全協会宇佐支部の会員、警察署員など約50人で一斉街頭啓発活動を実施した。その他、街頭啓発活動や交通安全教室の開催など、交通安全対策に努めている。

問③ ごみの収集箇所はなるべく身近にある方が市民にとって利便性が高いが、収集箇所が年々増加傾向であり、収集作業の過酷さが増しているとの声も現場から聴こえてくる。市の認識は。

答 家庭ごみの収集については、一般廃棄物(家庭ごみ)収集運搬業務委託契約に基づいて実施している。現在、市内に約2千3百箇所の集積所がある。今後、収集作業がスムーズに行えるよう、ごみ集積所を清潔に保つためのごみ出しマナーの徹底や、ごみの分別等の周知・啓発に努めていく。

移住対策と通学保障はセットで進めて



赤野道和 (日本共産党)

問① 国に対して、PCR検査を本格的に増やすこと、医療体制の抜本強化を強く訴えてもらいたい。

答 全国市長会を通じ、新型コロナウイルス対策に関して、8項目にわたって国へ要望を行っている。

問② 宇佐市の介護現場の声に耳を傾けて。

(1) 現場で不足しているエプロン、ビニール手袋、次亜塩素酸などを補充すべきでは。

答 市より3月から5月にかけてマスク、ハンドソープ、除菌スプレー、消毒液等の配布を行っている。県も高齢者福祉施設に対し、不足分を提供している。

(2) 消毒などの衛生用品にお金がかかり、利用者の減少で事業所の収入も減っている。経費分や減収分の補償をすべきでは。

答 減収分については、持続化給付金の利用等の情報提供のほか、今後の国・県の動向に注視していく。

問③ 現行の宇佐市独自の「小規模事業者等事業継続支援事業」「宿泊施設事業継続支援事業」の引き続きの拡充を。

答 「小規模事業者等…」については、拡充を図っている。「宿泊施設…」については、緊急的かつ速やかな支援策として、補助金を交付している。

問④ 子育て世代の移住対策と通学保障はセットで進めるべきでは。3月議会で取り上げた院内町の通学困難地域の交通手段の確保は、どのように対応が進んでいるのか。

答 全体的に先を見通して、現在協議している。見直さなければならぬ部分を協議している。規程等、変えていく。

問⑤ 学校再開にあたって、子どもたちの学び、心身のケア、安全を保障するように。

答 児童生徒それぞれの状況を把握し、適切な教育支援や教育相談を行いながら、一人ひとりの学びを保障すると同時に、心のケアについても、取り組んでいく。

コロナウイルス感染症の影響



辛島光司 (光りの会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 本市における新型コロナウイルス感染症の影響について。(1) 医療現場の最前線で従事されている方々は、発生以降、目に見えぬ敵との戦いにおいて、大変なご苦労をされている。心から頭の下がる思いです。医療現場の現状をどのように把握し、協力・連携をしているのか。

答 市医師会・北部保健所と情報を共有し、現状把握に努めている。医療従事者の感染症予防対策として、サージカルマスクと消毒液を提供した。今後も市医師会と連携を取りながら、必要な支援を行う。

(2) 教育現場では、3月から5月までの長期にわたる休校により卒業式・入学式・運動会などの学校行事、また、授業の大幅な遅れなど、大きな影響が出た。この間に及んだ影響を今後どの

ように補っていくのか。

答 授業時間の確保のため、夏休みを17日間への短縮、学校行事は慎重に見直しを行いながら、指導方法や教材等の工夫を実施する。

(3) 市内の飲食業・小売業の方々に甚大な影響がでている。民間問わず商店等の支援を目的に、様々な取り組みが動き出している。市と商工会議所が連携して取り組む『プレミアム商品券』事業について、可能な限り早い開始が望まれるが、いつから使用開始となる予定なのか。

答 地域経済に活力が戻ることを期待して、プレミアム率20%、発行総額6億円、8月の使用開始を予定している。

(4) 留学生にどのような影響が出ているのか。多文化共生社会を推進していくにあたり、今後の課題は。

答 留学生の中には、一時帰国したもの、母国から出国できずに現在もオンラインで授業に参加している生徒がいる。今後は、日本語教室の開催支援や地域住民との交流を進め、関係各所と連携しながら相談窓口の充実に取り組む。

保育従事者に特別手当を



多田羅純一 (市民れんごう)

問① 働く世代を支えた保育士・幼稚園教諭、学童支援員等への特別手当給付等は検討しないか。

答 市として何ができるか国や県の動向も注視しながら調査研究していく。

問② 中小企業支援について。

(1) 小規模事業者等事業継続支援のつなぎ資金10万円の給付状況と第二弾は検討されているか。

答 今後の追加支援については地域の消費を喚起し、地元事業者の支援に結び付けようと「宇佐みせ応援プレミアム商品券事業」の予算案を本定例会に提案している。

(2) 中小企業振興資金の銀行からの融資はどの様な状況なのか。

答 宇佐市中小企業振興資金融資は1件、大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資113件で今後も、増

えて行く事が見込まれる。

問③ 農業環境整備について。

(1) コロナウイルス感染症の影響により、地域活動を自粛した事から環境保全（農地・水環境）に影響が出てくると聞かすが、どの様な状況か。

答 一年を通しての活動であり、感染症対策を行いながら、各種作業に取り組んで頂いている。

(2) 和間地区海岸部の海床路横に以前は浚渫工事をしていたが、数十年経過している事から埋まっている状態である。今後台風等により、農地等への水害が懸念される為、沿岸の浚渫工事を県へ要望できないか。

答 土砂の堆積により樋門からの排水が滞留する事で農地等への水害が懸念される。漁場整備や海岸保全施設を管理する県等の関係機関と協議を行っていく。

問④ 外出自粛要請を受け、家庭ごみが増加していると考えられる。現在の状況はどうなっているか伺う。

答 前年同期と比較すると持ち込み分がわずかに増加しているが事業系一般廃棄物が300t減少しており、総量で約2.4%減少している。

コロナ禍の効果を前向きに捉えて



河野健治朗（政友会）

問① 小中学校の学校生活について。

(1) 通学時の荷物が重くなっていることに対する配慮についてどのように取り組んでいるか。

答 平成30年度に文科省から通知された「児童生徒の携行品に係る配慮について」に基づき、登下校中の負担軽減のため、何を持ち帰らせるのか、何を学校に置くこととするのか、各学校で必要に応じて適切な配慮を講じている。例えば、家庭学習で使用する教科書や関連した教材は持ち帰らせるが、使用する予定のないものは置いて帰るなど、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等、学校や地域の実態を考慮して判断し、対応していく。

(2) 中止するに至った事業について新たな機会の創出を。

答 中学生短期留学については、世界的情勢から中止せざるを得ず、修学旅行や運動会等の学校行事については、子ども達が楽しみにしている行事であり、各行事を通して培われる教育的効果も大きいことから、感染リスクを可能な限り低減出来るような工夫を講じながら児童生徒の活躍、成長の場を模索していきたい。

(3) 心のケアを必要とする児童生徒を見落とさない仕組みが必要と思うが市の対応は。

答 今回の長期に渡る臨時休業により、生活リズムを戻すまでに時間が必要であったり、感染症に対する不安から心理的なストレスを抱えたりする児童生徒についても、健康相談を実施したりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用したりするなど、実情に応じた支援を行っていく。

問② 行政窓口でのキャッシュレス化の現状と今後の課題は。

答 既に納税に関しては税務課と会計課が協議を進めており、行政窓口についても現在策定中の情報化推進に関するビジョンの中で導入の在り方を検討していく。

危機管理体制、ジャンボタニシ対策



若山雅敏（市民れんごう）

問① 危機管理体制について。

(1) 「新型コロナウイルス感染症」に対し、感染症対策の現場担当課が対策本部の運営を担っている今回の市の組織体制で、十分機能すると認識しているのか。また、BCP（事業継続計画）の体制は出来ているのか。

答 指摘のとおり感染症対策の現場担当課が本部の運営を担っているが、非常時対応はそれぞれの部署で対処することとしており、本部の運営も関係課の連携で行っている。BCPも4月に策定済み。今後も、さらに災害や感染症等の危機管理体制が全庁挙げて対応できるように、指摘も踏まえ議論していく。

(2) 「新型コロナウイルス感染症」対策を伴う避難所対応は。

答 避難所においても、3密回避や衛生対策の徹底などに万全

を期す必要がある。そのための物品整備や密接を防ぐための対策を行いながら、在宅での避難など、避難の分散化についても周知を行う。また、発熱がある方へは、各避難所において分離されたスペースを設ける。さらに、リスクが高い方の避難については、県と県旅館ホテル生活衛生同業組合とで受け入れにしている協議を進めている。

問② 海岸線の各樋門の把握や管理する各地元地区に対応する体制はとれているのか。

答 県土木事務所関係の樋門は全て把握しているが、まだ管理者が不明なものも散見される。今後、協議を進めながら管理部署を決定していく。その間についても地元と不安を与えないよう、市の窓口として土木課及び林業水産課等として土木課及び対応を行っていく。

問③ ジャンボタニシ被害に対する農業者への指導や対策は。

答 市内全域での被害拡大は認識している。個々での対応では効果が薄い状況であり、多面的機能支払交付金等の活用を図り地域の活動の中での取り組みを推進しながら、今後、対策について調査研究を行いたい。

南院内保育園の今後について



河野睦夫（政友会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 学校生活での新型コロナウイルス感染症防止対策について。

答 (1) 感染防止対策は、

各校において「手洗い」「マスクの着用」「咳エチケット」「消毒」等の徹底、こまめな換気、席の配置を工夫するなど3密の回避に努めている。

(2) これから暑くなる時期だが、熱中症への対応は。

答 マスク着用時は、熱中症のリスクも高くなるため、エアコン、換気等、感染対策と同時に熱中症にも配慮していく。

(3) 児童生徒の心のケアは。

答 長期にわたる臨時休校や感染に対する不安により心理的なストレスを抱えている児童生徒への配慮が必要であるため、健康相談の実施、スクールカウンセラー等による支援を行う。

問② 南院内保育園について。

(1) 今後の見通しは。

答 令和2年度で休園3年目となる。内規である市立保育所の運営のための最低基準に、休園が3年継続すると翌年は統廃合する等の協議が必要と明記されている。現在、地元の区長会や南院内さとづくり協議会と廃園に向けての協議を始めたところである。

(2) 廃園となった場合、施設の維持管理はどうするのか。

答 廃園が決定すれば、関係課や地元と活用について協議していく。

問③ テレビ共聴施設について。

今後、施設の大規模な改修があれば地元や組合員の負担が大きくなる。情報格差の是正の観点から市として補助金等の対応が必要ではないか。

答 特に共聴施設の多い中山間地域では、災害などに対する危機管理上、テレビは欠かすことのできない重要な情報媒体であることから、経年劣化に伴う大規模改修については、何らかの支援が必要と思われる、一定の方向性を導き出したと考えている。

第二次宇佐市総合計画の方針は



井本裕明（求道会）

問① 「第二次宇佐市総合計画」について。

(1) 前期基本計画では、宇佐神宮周辺の街並み景観整備などが進んだ。これまでの成果は。

答 地域のバランスをみて毎年実施計画を策定し、効果的に執行した。宇佐神宮周辺景観整備や学校耐震化等は概ね完了し、防災行政無線・国営緊急農地再編整備・放課後児童クラブの事業計画などの施策評価は94.7%で、定住・交流満足度日本一に向け進展した。

(2) 令和2年度から令和6年度までの、後期基本計画への基本的な考え、抱負は。

答 後期計画では、グローバルズムや第4次産業革命の波を始め、5つの時代の潮流を踏まえ、各種施策を再構築し執行したい。また、新型コロナウイルス感染

症対策や、時代の要請・喫緊の課題にスピード感をもって対応し、「住んで良し、訪れて良し。」を推進していく。

問② 宇佐神宮周辺景観整備完了後の観光振興については。

答 有識者による「宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画策定委員会」を設置し、神社の境内に建てられた神宮寺としては国内最古で、神仏習合の発祥の地と言われている弥勒寺跡の保存・整備計画や、SNS等で話題となった、勅使街道の「光の道」の活用を議論していく。

問③ 危険ため池の現状と今後の取り組みは。

答 県営で危険ため池整備を3池、危険ため池群整備を2地区4池で実施している。完了次第、順次整備を行っていく。また、立石地区魚ヶ鼻は被災想定区域内に国道・保育園があるので、地元住民と十分に協議し整備工事をしていく。



誰もが安心して暮らせるために



川谷光紹 (求道会)

問① 地域のために。

(1) 広報と配布された「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」では、23項目の主な支援策が掲載されていた。一方で、議会で配布された「新型コロナウイルスに係る支援情報」では、10ページ41項目が掲載されている。国の令和2年度第2次補正予算の成立に伴って、新たな情報等を更に盛り込み、支援策を網羅した便覧を配布しては。

答 今後、ホームページで取りまとめている情報を更新し、必要に応じて広報やチラシ等を活用し、支援策を周知していく。
(2) 新型コロナウイルス感染者が誹謗中傷などによって二次被害を受けることのないように、人権の意識を高める活動を。

答 医療関係者、感染者やその家族に対し、不当な差別が起き

ないよう、ホームページや隣保館により啓発をおこなっている。ポスターやチラシ等を活用し、更に人権意識を高めていく。

問② 子どもたちのために。

(1) 3月の一斉休校と、緊急事態宣言下の休校を振り返って、放課後児童クラブでの課題は。

答 子育て支援課と教育委員会が連携し、児童クラブの支援員の負担軽減を図りながら開所ができた。運営面の課題については、市放課後児童クラブ連絡協議会と相談し、必要な事柄は市長会でも声をあげていく。

(2) 文科省より、小6と中3の教科書内容のうち、2割が家庭学習で対応可能と示されたが、子どもたちの習熟に配慮を。

答 単純に家庭学習で可能と仕分けず、精査していく。

(3) 小中学生の熱中症対策として、給食への配慮は。

答 夏場に必要栄養バランスを考え、献立を計画していく。

(4) 感染症が心配される時期だけが良いので、高校への通学パスが密にならない取り組みを。

答 市内各校と連携していく。

※その他の質問
・小中学校での運動会について。
・登下校時の熱中症対策は。

コロナ対応、その後の取組みに関して



後藤竜也 (政友会)

問① 教育について。

(1) 学校休業による学習の遅れをどのように取り戻すのか。

答 夏季休業の短縮、市教委主催行事の精選、学習指導の内容や指導方法の工夫等で授業時間を確保し、学力保障を行っていく。

(2) タブレット端末の配布予定とオンライン授業の対応について、再び休業になることを想定し進めていくべきではないか。

答 タブレット購入は県との共同事業であり、調整中である。オンライン授業も想定し、準備をしなければならぬので環境整備に努めていく。

問② 事業者支援について。

(1) 多くの業種に影響が出ている。追加で市独自の支援をすべきではないか。

答 現在、実施している事業に加え、プレミアム商品券事業を行う。また、国の二次補正の状況を注視しながら、必要な独自支援策を検討していきたい。

(2) 漁業についても納入先の休業や需要減により魚価が低迷し、大きな影響を受けている。支援すべきではないか。

答 県漁協宇佐支店より要望書も提出されている。どのような支援が出来るか前向きに検討していきたい。

問③ コロナ後を見据えて。

(1) リモートワークの導入や仕事観、社会の変化で、必ずしも都会に住む必要がなくなっている。移住、Uターン施策を強化していくべきではないか。

答 移住オンライン相談室も開設した。都市部から地方へ人が流れる可能性が高まると認識しており、移住情報を積極的に発信していく。

※その他の質問

・コロナや政治的リスクで海外進出企業の国内回帰の機運が高まっている。更なる誘致促進に努めるべきでは。
・郷土の偉人・南一郎平のNHK朝ドラ化を目指しては。

コロナウイルス感染症の支援



衛藤義弘 (公明党)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 特別給付金の給付状況とDV被害者、障害者や、入居施設者の申請対応は。また国の給付金は税金の対象になるのか。
答 対象となる26、124世帯の96・7%が申請。その内、97・6%が給付を受けている。国が定めた事務処理Q&Aで適切な処理を行い、DV被害者は県の情報提供で対応している。施設・支援事業所に協力要請を行い、自治会連合会や民生委員協議会に声かけ協定を締結し、給付漏れのないよう対応をしている。個人向け給付金は非課税。事業者向け持続化給付金などは課税に区分されている。
問② 市の職員が感染した場合市民への機能が失われる。ガイドライン作成の必要性は。また、コロナ禍で雨季に入る。ゲリラ豪雨・台風など想定し、避難所

では3密を警戒し検温や医師の手配、分離体制・宿泊施設の確保も事前に検討すべきでは。
答 優先的に実施する業務など明確にした業務継続計画（BCP）を策定している。感染者・濃厚接触者も想定し作業内容等確認している。避難所の3密の回避や衛生管理を徹底する。体温計や問仕切り資材を予算化した。密集回避には、在宅避難や親戚・知人宅避難を周知する。重症化のリスクが高い避難者は、県が県旅館ホテル組合と合意した協定に基づき、本市でも組合との受け入れ協議を進めている。疾患等のある患者は医療機関が引き受け出来るよう計画する。
問③ 国のコロナウイルス感染症対応地方創生交付金の活用を。
答 プレミアム商品券や小中学校のタブレット整備を実施予定。感染予防器材・事業者継続支援を実施している。臨時交付金を最大限活用し支援する。
問④ 宿泊施設などの観光関連産業が大きな打撃を受けている。クーポン券の配布など「攻めの事業」が必要では。
答 市独自の誘客キャンペーンも検討し、観光産業の活性化に努める。

住みよいまちづくりについて



吉田泰秀 (求道会)

問① 新型コロナウイルス感染拡大防止により緊急事態宣言や外出自粛などで全国的に経済へ影響を与えているが、宇佐市の現状は。
答 中小企業信用保険法に基づく、いわゆるセーフティネット保証の認定件数が6月5日時点で261件に昇っている。業種別では、「宿泊、飲食サービス業」56件、「卸売、小売業」53件、「建設業」40件、「製造業」37件と、様々な業種において大きな影響が出ているものと考えられる。緊急事態宣言の解除を受け、営業自粛や不要不急の外出を控える動きが緩和されるに伴い、飲食店がコロナ対応を施しながら通常営業を再開したり、道の駅に立ち寄る客が増えたりと、緩やかに回復の兆しが表れている。今後はウィズコ

ロナ、アフターコロナを意識した経済活動を推進し、観光誘客や消費喚起につながるような対策を実施したいと考えている。
問② 新型コロナウイルス感染予防のため飲食店が休業や自粛をする中で、一次産業にも大きなダメージを与えている。特に漁業者は魚が売れない等で大変困っている状況にあるが、市としては支援することが出来ないか。
答 新型コロナウイルス関連の国の二次補正では、水産業の支援策として漁業収入安定対策の拡充や漁業者等の資金繰り対策の強化、農林漁業の経営継続のための支援措置などが示されている。引き続き国や県の支援策の情報収集を行い、本市の漁業に活用できる支援策を県漁協宇佐支店や漁業者などに伝えていきたいと考えている。また6月4日に県漁協宇佐支店より漁業経営への支援について要望書が提出されており、現在どのような支援ができるのか検討している。

新・道の駅、令和4年度開業めざす！



高橋宜宏（至誠会）

問① 岩崎に建設予定の「道の駅」の候補地選定に至った経緯、事業規模、運営方式、進捗状況は。また他の「道の駅」とどのような差別化を図っていくのか。

答 国道10号沿線での交通特性や観光、周辺環境等の選定条件に基づき決定。国と一体型で整備。国が駐車場やトイレ、情報室等約1.3haを施工し、地域振興施設等の約0.4haを市が行う。地域拠点として農林水産品や特産品、歴史・文化、そして人の力を結集させ、活性化につながる施設運営を図りたい。現在、用地取得に向け地権者と交渉中。市ならではの食文化や歴史的文化的資源を活用した宇佐神宮や国東半島等の観光拠点となる施設、災害時には広域的な防災拠点、さらにはウィズコロナ、アフターコロナを想定した「新

い生活様式」に対応した施設など、他の道の駅にはない特色を出したい。

問② 岩崎に建設予定の道の駅のタイムスケジュールは。

答 令和4年度末の完成を予定している。

問③ 「道の駅いんない」の平成27年度の交通量は4,208台。建設予定地の交通量は。

答 11,085台。5年前より15%ほど増加している。

問④ 指定管理の受託者は初期投資ゼロ。今回の新道の駅は相対利益も見込まれる。賃料等は。

答 中津市が土地代等の使用料テナント等の賃料を取っている。決定ではないが、今後維持管理がかかるので活用できるように考えたい。

問⑤ 有識者会議の提言は第3ステージを「地方創生・観光を加速する拠点」と位置付け、世界ブランド化、防災拠点化、地域センター化を目指すとしている。これらは考慮しているのか。

答 今年から第3のステージに入っている。今、庁内、各関係機関等々で調整中。できる限り皆さんの声を聴き、宇佐市の顔となれるよう計画を作りたい。

「配食サービス」の支援を



今石靖代（日本共産党）

問① 新型コロナ対策について、第2波に備え、PCR検査の体制を拡充すべきだが。

答 市長会を通じて国へ要望。

問② 国の支援から外れる事業者への家賃補助や、市独自の小規模事業者支援事業10万円の追加給付が必要でないか。介護や障害者施設など、利用が減ると収入に影響する脆弱な経営基盤の事業への支援が必要だが。

答 国や県の事業を最大限活用しながら、第2次補正により計画的に取り組んでいく。

問③ 国保・介護について。

答 新型コロナウイルスの影響で3割以上の減収が見込めれば、多くの方が国保、介護とも約1年分の減免となるが周知を。

問④ 現時点での国保の事前相談は44件。7月の納付書に同封し周知する。（介護についても同

様に納付書に同封して周知）

問② 新型コロナ対策で、被保険者全てに保険証を送付した。横浜市や広島市のように、資格証や短期証はほぼゼロとなるように、生活困窮者からの保険証の取り上げをなくすべきだが。

答 丁寧な納税相談は行いたいだが、現状で適正と考えている。

問③ 他市では、配食サービスを支援して、高齢者の栄養管理や安否確認をしている。1件当たり500円程度の補助で業者へ委託し、本人の負担は360円程度が一般的。宇佐市も旧町に限らず全市へ支援を。

答 第8期計画にむけて食の自立支援について考察していく。

問④ 竹田市と日田市は今年度については、全生徒児童の就学援助を拡充して、給食費を無償化している。宇佐市も実施を。

答 コロナ後、就学援助制度の案内を改めて配布し周知しているが、拡充は考えていない。

問⑤ 豊前善光寺駅や天津駅は、学生の利用が多く、かねてより駐輪場の要望が出されている。早急に整備すべきだが。

答 整備の進め方や管理方法を検討している。天津駅についても併せて検討していく。

7月臨時会での補正予算7億5,500万円を可決しました

補正予算の特徴

令和2年7月臨時会が7月31日に1日間の会期で開かれ、国の第2次補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算を可決しました。

また、7月の梅雨前線豪雨等で被災した公共土木施設や農地農業用施設の災害復旧に係る補正予算も可決しました。

補正予算の主な事業内容

(1) 事業継続・雇用維持対策

事業名	補正額 (千円)	事業概要
すくすく子育て応援券事業	248,965	小中高生までの子どもたちが学校の臨時休業等により膨らんだ経済的負担の緩和と未就学児から今年の12月末までに赤ちゃんの誕生を迎える子育て世帯を応援するため、「すくすく子育て応援券」を支給する。
保育施設等従事者応援事業	40,680	緊急事態宣言発令中に、保育が必要な方々のために施設及び個人でその感染防止対策を講じて子どもたちを保育してきた保育士・放課後児童クラブ支援員等へ支援を行う。
漁業継続支援事業	3,981 (7,962) ()は既決予算含む	新型コロナウイルス感染症の拡大により収入が減少し、厳しい状況が続いている漁業者に対して、漁協賦課金の一部を支援し水産業の維持・継続、操業技術の継承を図る。
テナント事業者家賃補助事業	30,000	国の「家賃支援給付金」の要件に該当しない事業者に対して、固定費の軽減を図るため家賃の補助を行う。

(2) 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化対策

事業名	補正額 (千円)	事業概要
新型コロナウイルス感染症対策事業 (全事業所向け)	61,073	利用者が安心して利用できるよう感染症予防対策を実施する「安心・安全宣言」事業所に対して、「安心・安全宣言ステッカー」の配布と感染症予防対策の助成を行う。
観光誘客促進事業	47,870	国、県で行われるキャンペーン等を利用し、宇佐市をメディアによるPR、市内宿泊施設の感染予防対策費に対し助成を行う。また市内宿泊者に商品券を配布し誘客を図る。
グリーンツーリズム受入推進事業	2,680	教育旅行等の受入再開を見据え、安心院町グリーンツーリズム研究会と連携して受入に関する指針を示すパンフレットとPR動画を作成し、今後の受入準備と新たな受入形態を確立させる。
小学校特別教室及び空き教室空調設備整備支援事業	164,472	1学級の児童数が多い小学校において、特別教室及び空き教室に空調を設置することで、分散授業を行える環境を整備する。
電子図書館サービスシステム導入事業	17,710	新型コロナウイルスへの不安から来館を控えている利用者に電子図書館サービスシステムを導入し在宅での図書利用を図る。

(3) 災害復旧対策

事業名	補正額 (千円)	事業概要
公共土木施設災害復旧事業	42,650	7月の梅雨前線豪雨等で被災した公共土木施設の復旧工事を行う。
農地・農業用施設災害復旧事業	27,740	7月の梅雨前線豪雨等で被災した農地・農業用施設の復旧工事を行う。

本会議の審議結果

○議案

番号	件名	付託委員会	結果
議第60号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算 (第6号)	各常任委員会	原案可決
議第61号	物品供給契約の締結について	総務	〃

編集後記



6月定例会・7月臨時会では、新型コロナウイルス感染症防止のため、会場に直接お越しの傍聴はご遠慮頂きました。他方、宇佐市議会ではインターネット動画配信を行なっていますので、同時中継や録画映像も本会議をいつでもご覧いただけます。これが一密を避けられる上でも効果を発揮しています。各議員の一般質問に際しては、映像再生回数が増え、普段の議場における傍聴者よりも、多くの視聴者がいらつしやる様子です。

6月定例会では議長を除く22名のうち、15名の議員が一般質問に参加しました。市民の皆様から「議員の活動がなかなか見えてこない」と叱咤激励を頂くケースもあります。公開の議場で質問や質疑を活発に行うことにより、議員は市民の皆様に対して、目に見える形で責務を果たすことができると思います。

全戸配布される本広報誌と併せて、配信映像も活用し、引き続き市議会にご関心をお寄せ頂けたら幸いです。

(中本 毅)

《9月定例会の予定》

- 9/1 **〔開会日〕**
提案理由の説明
- 9/8~11 一般質問
- 9/15 議案質疑
- 9/16 常任委員会の審査
(文教福祉・産業建設)
- 9/17 常任委員会の審査
(総務)
- 9/25 **〔閉会日〕**
委員会の審査報告
質疑、討論、採決

※新型コロナウイルス感染症に伴い入場の制限がある場合があります。